

様式第 1 号(第 5 条関係)

会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 2 回久喜市生涯学習推進会議
開 催 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 6 日 (水)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前 1 0 時 0 0 分 から 午前 1 1 時 1 0 分
開 催 場 所	鷺宮行政センター 5 階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議 長 氏 名	久喜市生涯学習推進会議議長 影山悦夫
出 席 委 員 (者) 氏 名	磯野由紀子、井上日出子、折原憲司、影山悦夫、桐原宏、 桐谷光男、後藤悦子、小林博俊、佐藤敏江、島田智恵子、 高橋久江、細川敦子、間野英治、山川美智子、山崎敏子、 横須賀隆
欠 席 委 員 (者) 氏 名	坂本仁志、布施昌美、諸橋美津子、山田直子
説 明 者 の 職 氏 名	野間口研道生涯学習課主幹、鈴木亮生涯学習課係長
事 務 局 職 員 職 氏 名	小林幸司生涯学習課長、田中正行生涯学習課主幹、 野間口研道生涯学習課主幹、鈴木亮生涯学習課係長、 三谷円華生涯学習課主事
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 令和 7 年度生涯学習関係事業計画について (2) 第 1 3 回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」に ついて 4 その他 5 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 令和 7 年度生涯学習関係事業計画書 ・ 第 1 3 回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」チラシ ・ 【質問への回答】久喜市生涯学習推進会議
会議の公開又は非公開	公 開
傍 聴 人 数	0 人

様式第2号（第5条関係）

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（田中主幹） 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回久喜市生涯学習推進会議を開催いたします。私は本日の司会を務めます、生涯学習課の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の出席者は、16名でございます。この人数は、久喜市生涯学習推進会議条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員の過半数の出席になりますので、当会議が成立することをご報告いたします。なお、本日は、坂本委員、布施委員、諸橋委員、山田委員から事前に、所要のため欠席する旨のご連絡をいただいております。 続きまして、会議に移る前に2点、皆様にご了承いただきたいことがございます。 1点目は、会議の進め方についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者は今のところおりません。 2点目は、会議録の作成についてでございます。会議録は、概ね1ヶ月以内に公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録の作成のため、録音をさせていただいております。音声を拾いやすいように、発言の際にはマイクを使用させていただきますようご協力をお願いいたします。発言は、マイクが到着するまでお待ちください。 なお、当会議では、会議録の確認及び署名を議長をお願いし、会議録を公開しておりますのでご了承いただきたいと存じます。 それでは本日の資料の確認をさせていただきます。 本日の会議資料は、次第、令和7年度生涯学習関係事業計画書、こちらは事前に送付させていただいております、今日お持ちいただいているかと思います。そして、第13回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」のチラシ、最後に【質問への回答】久喜市生涯学習推進会

議、以上でございます。もし、お手元にない方がいらっしゃいましたら事務局までお申し出いただきたいと存じます。皆様よろしいでしょうか。

<資料確認>

ご確認ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、影山議長からごあいさつをいただきたいと存じます。

影山議長

改めましてこんにちは。

こういう会議では議長があいさつするのが通例かと思いますが、こういう場所は慣れておらず、皆さんの前でどんなお話をしたらいいかなということで、夕べ少し寝て考えてきましたが、なかなか思うような言葉が出ません。

今日の私のスタイルを見ていただければ分かるとおり半袖です。年齢とともに非常に汗かきになりまして、異常なところから汗をかくような天気で、今日もこれからどうしようかなと悩んでいます。その前に私の日常生活の中の1つに、洗濯という家事があります。洗濯機から出して、干して、取り込んで、たたむ、これが私の仕事です。そうしないとご飯を作ってもらえないのです。それで、ベランダのところを拭くと緑色っていうか、茶色っていうかそういう汚れがあるのですね。つまり、黄砂や花粉が飛んでいるのかなと思います。実は私もマスクと眼鏡を手放せないくらい花粉症に悩んでいます。うまくつき合っていくしかないのかなと思います。何が言いたいかというと、これからいろいろな活動をなさっていく中で、非常に健康が大事なのかなと思います。いつもこういうところであいさつさせていただく時に、健康についてお話させていただくのですが、大事なことはまず体が丈夫なことだと思っています。ぜひ皆さんもこれからご健康に気をつけて、いろんな活動に専念していただければと思います。

それと、今日は生涯学習推進会議ということで、いろいろな面でご意見があるかと思っています。このご意見が、15万人の市民にとっての糧になると思いますので、ぜひ忌憚のないご意

見をいただければよいのではないかなと思いますし、逆に事務局としては、ひょっとしたら答えにくいようなご質問もあるかと思いますが、それはそれとして、やはり発展につながると思いますので、遠慮なく質問をしていただいていいのではないかなと思います。

生涯学習という言葉はあちこちで聞くかと思うのですが、私の知る範囲では、言葉は聞けけれども参加する人は限られているように思います。同じ人が何回も市のいろいろな事業に顔を出しているような気がします。もっともっと幅広く生涯学習というのを一人ひとりが捉えていただいて、将来、豊かな生活ができればよいかなと考えております。

大変まとまらない話ですが、一番私が言いたいことは、健康に気をつけて、これからの活動、ご活躍をお祈りしております、ということです。大変失礼なあいさつで申し訳ありません。本日はよろしく願いいたします。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。続きまして、小林生涯学習課長からあいさつを申し上げます。

小林課長

皆様改めましてこんにちは。

生涯学習課の小林でございます。本日は年度末の大変お忙しい中、令和6年度第2回久喜市生涯学習推進会議にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃から本市の生涯学習の推進にご尽力いただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

過日、2月2日に開催されました第13回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」におきましては、大変多くの皆様にご協力をいただきまして、無事に開催することができたこと、重ねてお礼を申し上げます。当日は荒天にもかかわらず、たくさんの方にご来場いただきまして、盛大に終えることができました。

さて、令和6年度も残すところあとわずかとなったところでございます。本日は、令和7年度生涯学習関係事業計画についてご協議をいただきます。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただけたら幸いです。

結びに、委員の皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、久喜市生涯学習推進会議条例第5条第1項の規定により、影山議長にお願いいたします。

影山議長

それでは、皆様のご協力を得まして、しばらくの間、議長を務めさせていただきたいと思います。ちょっとお願いがあるのですが、もし差し支えなければ、マイクを使うときにマスクを外していただけると言葉がちょっとより鮮明になるかなと思いますので、差し支えがなければぜひお願いしたいと思います。

それではまず初めに議事の（１）令和7年度生涯学習関係事業計画についてです。今回、委員の皆様には、事務局から事前に資料が送付され、ご質問のある方はメールにて連絡したものと存じます。質問に対する回答について、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

鈴木係長

はい、皆さん改めまして、おはようございます。生涯学習課の鈴木と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

私から議事の（１）令和7年度生涯学習関係事業計画について説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、お配りしている資料のA3サイズ、横向きで1枚、両面印刷のものをご覧ください。左上に【質問の回答】久喜市生涯学習推進会議と書かれたものでございます。先ほど影山議長からお話もありましたとおり、令和7年度生涯学習関係事業計画書につきましては、事前に委員の皆様へ送付させていただきまして、そちらについてのご質問等を事前に受け付けさせ

ていただいたところでございます。委員の皆様からいただいたご質問は8項目でございます。こちらを順次説明していきたいと思えます。

まず初めに1ページ目、連番で言いますと163番、事業名は生涯学習出前講座の充実でございます。こちらは生涯学習課の事業になります。いただいたご質問は、学習ニーズをもとに学習計画を立てていくことは効果的であると考えます。令和6年度の成果で、合計66件の申請のうち、防災に関する講座が29件を占めています。令和7年度の実施計画欄には、それを受けて具体的にどうするかの記事がないが、令和6年度の「防災行政について」の再講座等、今決まっている内容があればお聞かせくださいとのことでした。

まず前段としての話ですが、生涯学習出前講座というものは年度に講座をそれぞれ単発で決めるというよりは、事前に市内部の各担当課が、それぞれ市政に関することや市民の皆様を知っていただきたいことなど、テーマを設けた講座のメニューを持っているものになります。そちらのメニューの中から、市民の団体の方たちが、「こういった話を聞いてみたい」、「ここについて、ちょっと知りたい」といった場合に、申請をいただきまして、市民の皆様が集まる会場に伺って講座をするというような形になっております。やはり、ご質問にありますとおり、近年、非常に防災に関する申請件数が多くなってきております。近年の災害をとおして、非常に関心が高いといえますか、学習ニーズが高まっているものではないかと認識しております。講座終了後につきましては、受講後に、団体の方に実施報告書を市の方に提出していただくことになっております。担当課の方で、ある程度は講座の内容を定めてはいますが、各団体の要望、例えば「地震について詳しく聞きたい」、「水害について詳しく聞きたい」等の要望に柔軟に対応していただいていることもあるせいか、「大変参考になった」、「解説がとてもわかりやすかった」という好評の声をいただいているところでございます。

こちらの生涯学習出前講座につきましては、さらに充実したものとなるよう毎年度、定期的な見直しを行っているところですが、こちらの防災行政については令和7年度も引き続き実施していく予定でございますので、皆様も機会がございましたらご利用いただければと存じます。

続きまして、連番184の市民活動の推進でございます。こちらは市民生活課の事業になります。いただいたご質問は、令和6年度に採択された補助金合計7,460,000円のうち、それらを交付した15団体の団体名と交付額、それとメイン事業を伺います。また、それ

らの中に、青年（青少年）教育・青年（青少年）活動の推進に関わりが広がる可能性があるものがあれば教えてくださいとのことでした。

こちらは15団体ありますので、それぞれの団体名と交付額、メイン事業については資料のとおりになります。若者や高齢者など、特に対象を制限した事業ではないと思うのですが、この中で、9番の久喜ロボットクラブさん、10番のあゆみリズムクラブさん、15番の久喜イノベーションの会さんの事業につきましては、特に小中学生といった方を対象にしておりますので、青年教育や青少年活動に寄与するものであったと考えられるといった回答でした。

続きまして、185番、子ども育成団体への支援の充実でございます。こちらがこども育成課、スポーツ振興課、生涯学習課の三課にわたる事業でございますので、個別にお話しをさせていただきます。

まず、こども育成課分になります。いただいた質問は、令和6年度青少年の健全育成に寄与した活動費補助金の交付8団体のそれぞれの年度内活動におけるそれぞれの活動費が執行されたメイン事業の名称を教えてください。また、その中に青年教育・青年活動の推進に関わりが広がる可能性がある活動があれば教えてくださいのご質問でした。

様々な協議会や団体が事業を行ったという回答いただいているところでございます。各団体の事業につきまして、青少年の健やかな成長を育む機会を設けることができたとのことでした。ですので、参加したこどもたちがこれをきっかけに、次世代を担う青少年として様々な活動に関わり、将来的に青少年育成のための活動がさらに推進されることを期待しているとの回答いただいております。

続きましてその下、同じ185番、スポーツ振興課分になります。

いただいたご質問は、令和6年度スポーツ少年団本部の活動を支援するための補助金、1,865,000円の年度内活動における活動費が執行されるメイン事業、あとは事業費と管理費の比率について留意されていること、また、その中に、先ほどと一緒にすけれども、青年教育・青年活動に関わりがあるものがあるということでございます。

こちらの方のメイン事業については、個別の名称ではないのですが、各スポーツ少年団がスポーツ少年団本部に加盟しておりますので、そちらに加盟する団体、例えば野球クラブやサッカークラブ、そういった団体が実施する大会や活動に対する助成というものが主な支出になっ

ております。

また、事業費と管理費の比率についてですが、団体の運営費も補助対象にしているとのこと
です。特に比率について留意しているということはないのですが、例えば飲食や慶弔費は補助
金の対象外としているとのことでした。また、青年教育・青年活動の推進に関する部分で
すが、スポーツ活動全般が青年活動等の推進につながるという考えであるとのことでした。

裏面の2ページに移らせていただきます。同じく連番185番、生涯学習課分になります。
こちら先ほどの2つのご質問と大体同じでございます。令和6年度に補助金を交付した社会
教育4団体、それぞれの年度内活動における活動費が執行されるメイン事業の名称、また、事
業費と管理費の比率、あとは青年教育等につながる可能性がある事業があればとのことでした。

まずはメイン事業になりますが、様々な団体がありますので、加盟している団体が行う活動
への助成が主な支出となっております。例えば、ボーイスカウト・ガールスカウト団体です
と、野外活動やボランティア活動、あとは地区のお祭りなどのイベント出店などをされてお
りますので、そういった部分のスカウト活動が主な事業になっております。また、子ども会につ
きましては、かるた大会やさつまいもほりなどが主な事業となっています。

それから事業費と管理費の比率についてです。どの団体も青少年の健全育成が一番の事業目
的でございます。ですので、その団体を運営していく上で、管理運営費というのは必要になり
ますが、子どもたちの活動にできるだけ予算を充てられるよう努めているとの話を団体の方か
らいただいております。

また、青年教育・青年活動の推進の関係でございますが、こちらの団体すべての活動全般が
青少年の健全育成に関することでございます。

続きまして、連番186番、スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援でございます。

こちらいただいたご質問が、令和6年度に交付した補助金に久喜市スポーツ協会が
4,500,000円、久喜市スポーツ少年団が1,865,000円、こちらは回答欄にも
記載していますが、正しい金額は1,865,000円です。そして、久喜市レクリエーショ
ン協会の405,000円、3団体それぞれの年度内活動におけるメインの事業、あとはその
事業費と管理費の比率、青少年教育等につながる可能性がある事業と内容ということでした。

まず各団体のメイン事業ですが、やはりこちらの団体も同様に、加盟している各団体が実施

する大会や教室があるのですが、そういったものへの活動助成が主な支出となっております。
また、事業費と管理費の関係ですが、こちらも先ほどのスポーツと一緒に、団体の運営費等も補助対象にはなっております。しかし、飲食や慶弔費等は補助金対象にしてないところでございます。

また、青年活動等との関係でございますが、やはりスポーツ全般が青年活動等の推進につながるものと捉えているとの回答でした。

続きまして、187番、社会教育関係団体、スポーツ・レクリエーション団体への支援でございます。こちらは生涯学習課とスポーツ振興課が関わっており、先ほどいただいたご質問と近いところがあります。まず、令和6年度に補助金を交付した団体である久喜市子ども会育成連合会を構成しているそれぞれの子ども会の名称を教えてください。あとは、それらのメイン事業、事業費と管理費の比率、そして青年教育・青年活動につながる可能性がある事業があれば教えていただきたいとのことです。

あと、「内容」に文化団体連合会、スポーツ推進委員協議会、PTA連合会とある が間違いではないかとのご質問でした。

まず初めに、久喜市子ども会育成連合会の構成ですが、現在久喜市では、久喜市久喜子ども会育成連絡協議会、久喜市栗橋子ども会育成連絡協議会の2団体で構成しております。こちらの団体のメイン事業、事業費と管理費の比率、青年教育・青年活動の推進につながる事業については、先ほどの連番185番と重なる部分がありますので省略させていただきます。

続きまして、PTA連合会についてでございます。こちらにつきましては、令和4年度までは補助金として300,000円を交付していました。しかし、その後団体の方から補助金に頼らない運営が可能であるため補助金は不要との申し出がございまして、令和5年度の補助金は返還され、令和6年度については交付を行っておりません。令和7年度以降も現時点では不要ということでお話を伺っております。

続きまして、スポーツ推進委員協議会です。こちらは担当課の記入漏れということで、280,000円の補助金を交付しているということでした。記入漏れについて、お詫び申し上げます。

最後に、文化団体連合会についてです。市内4地区の文化団体連合会等へ補助金の交付を行

っております。こちらについては、生涯学習課に所属していた文化振興係が文化団体連合会への補助金事業を担当していたのですが、組織の変更があり、文化振興課に移りました。今後は、担当課の部分に文化振興課を追加させていただければと存じます。

最後、連番１９１番、文化振興課の事業で文化団体の活動支援でございます。いただいたご質問は、これまで同様に、補助金を交付した団体の活動のメイン事業、事業費と管理費の比率、青年教育・青年活動の推進に関わる事業があるかということです。

こちらの主な事業は毎年１０月から１１月に、各地区で文化祭を開催しているとのことでした。また、補助金につきましては、久喜市文化団体連合会育成事業補助金交付要綱に基づき、対象経費を決めて交付し、比率は特に定めていないとのことでした。また、青少年教育との関係ですが、年齢を問わず、様々な文化芸術活動を支援し、市民の方たちが文化芸術に触れることのできる機会の充実を図っていくことで、そういった部分につながっていくと考えているとのことでした。すみません、少し長くなってしまいましたが、以上でございます。

影山議長

ありがとうございました。今、ご説明があったわけですが、たぶんお二人の方が事前にこの説明を求めたと思うのですが、よろしいでしょうか。改めて、また何かありますでしょうか。

折原委員

はい。

影山議長

はい、折原さんよろしくお願いします。

折原委員

はい、折原でございます。

影山議長、いつもお疲れ様です。先日は大変お世話になりました。また、事務局の皆さん、年度末の大変お忙しい中、丁寧な回答をいただきましてありがとうございます。

報告が1点、反省が1点、質問が1点あります。

まず、報告ですが、昨日、まさにこの場所におきまして、社会教育委員会議が行われ、この令和7年度の生涯学習関係事業の計画書について話し合われました。その中でも、政治でしか変えられないもの、行政でしか変えられないことがあります。しかし、私たち民衆にしか変えることができないこともあります。皆様と価値ある時間の共有をさせていただいたところであり、そのような中、その場では出なかった点について、いくつか質問をさせていただいたところでもあります。これが1点報告でございます。

そして反省です。皆様と共有したこの第2次久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン2）の46ページになります。久喜市生涯学習推進会議の条例というのがあります。その中の会の目的の部分です。第2条に掲げられていますが、「次に掲げる事項を所掌する」となかなか普段使わない言葉で書かれています。2つあるうちの1番初めに書かれていること、順番はとても重要だと思いますが、「生涯学習推進のための提言に関すること」と書かれています。2番目が、「生涯学習の推進に関する基本的な指針の策定に関すること」です。

何が反省かと申しますと、なかなかこういった年2回の会議で、今年度の前もこの会議にお邪魔させていただいていますが、こういった提言や指針の策定等に関することになかなか至っていないなというところが反省しなければならないと思った次第であります。

ちなみに、久喜市のホームページに、社会教育委員の方から令和6年3月14日、この場所で、教育委員会に対して提言を出しました。その提言の内容は、何度も何度も繰り返して皆様に誤解を恐れずに書かせていただきましたが、青年教育の推進、青年活動の推進というこの2点が、生涯学習事業・社会教育に不足しているものであるだろうというのを、前金子委員長を先頭に、4年間という月日をかけて策定し、提言として提出しました。そのような中で、提言に関することを所掌するこの会議でありますので、共有すべき重要なことかなと思いました。社会教育委員会議では、1年ちょっと前に提言を出しました。その内容が、ここに繰り返し質問されている内容であります。そういったところもぜひ皆様にも知っていただいて、貴重な意見をお互いに出せばよいなという願いのもとに、この質問を繰り返し繰り返し出させていただいた次第であります。ご理解いただければありがたく存じます。

最後に質問ですが、久喜市生涯学習推進会議条例は2010年に策定されたようですが、あ

り方検討委員会みたいな、今日も埼玉新聞の一面を見ると県の行政でいろいろなことをやっていますが、どんどん時代に合わせて、フレキシブルにアップデートしていくというところがあります。「あり方検討」はあくまで仮称ですが、そういったものを今後進めていくような可能性があるとすれば、どこでどのような提案が必要なのかというところが質問であります。長くなりました。失礼いたしました。

影山議長

それでは、ご質問の回答は大丈夫ですか。

野間口主幹

はい、ご質問大変ありがとうございます。生涯学習課の野間口です。折原委員、誠に申し訳ありませんが、質問のところをもう1回お願いいたします。

折原委員

はい、端的にもっとわかりやすく説明ができればよかったのですが、この200を超えるたくさんの生涯学習事業があります。今、社会問題である、久喜市だけの問題ではない人口減少の状態にある中で、業務を見直してまとめていったりしていくことも必要だと思いますし、そういったところに対して、この会議体でうまく提言ができるのもこの会議の生かし方であるのかなと思ったので、この会議の条例を見直すぐらいの検討はどのようにすればできるのかなと思った次第です。

小林課長

はい、それでは私の方から答えさせていただきます。まず、市の方で行っている各種の行政事業につきましては、毎年度、私どもの方で事務事業の見直しという中で、これは企画政策部門が所掌しているところですが、全部の課が、それぞれ所管しているすべての事業の見直しをさせていただいております。それはもちろん先ほど折原委員がおっしゃられたように、時流に合わせる等のその時々々の傾向とか、社会的な要請に合わせるということで、各課が毎年度、事業の内容、対象、そういったものの見直しをしながら事業を執行しているところでござ

います。会議条例の見直しというところが、最後ご質問であったかと思いますが、条例の見直し自体は、発議としては生涯学習課が行い、その条例の案文の審査というのを文書法規の方で受けてから、議会に提案をして、議決をいただいてという流れになります。その際に、やはり最初に発議という生涯学習課のスタートの部分が一番大事なところでございますので、例えば、生涯学習推進会議の皆さんや社会教育委員の皆さんなど、関係団体のご意見を踏まえながら、今後仮に条例改正があるとすれば、そういった手続きを踏まえながら実施していくのが手法なのかなと思います。今はすみません、手元に資料がなく言葉足らずできちんと説明できているかわかりませんが、一応そういう形になるのかなと考えているところでございます。

折原委員

唐突に条例の見直しということをお願いしてしまいましたが、それに対し、的確にわかりやすくご説明をいただきありがとうございます。私も毎回この会議に出席してきたつもりではありますが、この役職を受けてから提言に関わるところに、前議長の時にも何か様子が見られなかったというところで、この会議の目的は本当はそれが1番目だということを見てこの質問をさせていただきました。ご丁寧な回答をいただきましてありがとうございます。以上です。

影山議長

ありがとうございます。確かに提言という言葉にはすごく重みがあるのかなと思いますが、折原委員がおっしゃったように、1つの目的はこの提言ではないのかなと思います。今、私も議長をやっていてすごく歯がゆいですが、なかなかそれができないというようなことがあるのかなと思いました。ありがとうございます。他に、あと誰かもう一方よろしいですか。

桐谷委員

はい、委員の桐谷です。市の財政等もいろいろあって、いろいろな行政の活動自体の見直しというようなこともテーマに今年1年やってきたわけですが、今後もぜひ生涯学習課でチェックをしていただきたいのは、それぞれの活動が萎縮してきているのか、参加人員が少なくなっ

ていて、今後大丈夫かどうか、その辺のチェックというか点検をぜひしていただきたいです。それぞれの団体をどうやって応援すれば増やすことができるのか、プラスに転換する方法がどうあるのか、ぜひ知恵をそれぞれの団体に提起していただきたいなと思います。

生涯学習は範囲がものすごく広くて、200ほど例示をされています。ですから、1つの行事、イベントに参加者3人とか5人という規模から、何千の単位の人が参加している行事とかもあるわけです。それぞれどれだけ昨年と比べて幅が広がったのか、どれだけの人の参加が増えたのか、その傾向を見ていく必要があるのだと思います。

この間日曜日に、市民マラソンがありました。私もボランティアで参加しましたが、参加選手の人数は公表されています。ところが、ボランティアで参加していた人たちがどれだけ増えたのか減ったのか、その辺はやっぱり市のいろいろな行政をやっていく場面、あるいはボランティアを今後も増やしていくというようなことを考えると、その傾向をきちっと把握しておく必要があるのではないかなと思います。スタッフの人に聞いたのですが、自分のところだけしか把握できていないというような話でしたので、どれだけ多くの人に関わって、様々なイベント等が広がっていくのかということが一番大事だと思いますので、小さなチャンス、小さな芽をどれだけ大きく育てていくのか、生涯学習のこの延長線はそんなところにあるのだろうと思います。ですから、いきなり大きなイベントを考えるというよりは、小さな芽をどれだけ大きく育ててあげるかということで考えていく必要があると思います。「見直し=Nothing」ではなく、プラスアルファになるような方向で見直しをぜひしていただきたいなと思います。

危なく消え去りそうなところについては火を灯し続けることができるような支援を方策として考えて欲しいと思います。以上です。

影山議長

ありがとうございました。これは提案ということでよろしいでしょうか。

ちなみに私の記憶では、マラソンのボランティアは600人だったかなと思います。昨年度より少し増えたかどうかまではわかりませんが、そんな話を聞いたことがあります。

それでは今、回答に対してのご質問等でしたが、改めて、幅広く今回の生涯学習関係事業に関して、皆さんの中から何かご質問があればと思いますがいかがでしょうか。

山川委員

はい。

影山議長

山川委員、お願いします。

山川委員

山川です。おはようございます。

お尋ねしたいのが、No. 198、ページ数でいきますと52ページにあたります。質問したいことは、放課後子ども教室ゆうゆうプラザのことについてお尋ねしたくて手を挙げました。ゆうゆうプラザの活動が小学校21校あります。そのうち15校、私どもボッチャは応援させていただいております。昨年度になりますが、ボッチャのイベントのような形で、各地区のフェスティバルというものがゆうゆうプラザで実施されました。これは21校あったわけですが、各地区で開催するという運びになり、栗橋地区、鷺宮地区、それと久喜もいくつかに分かれていて、青葉と青毛の合同で行いました。その地区でのイベントに私どもボッチャ協会は参加しました。

立案から最後の報告まで、こういうふうにしたらいいですよということまで提示して、滞りなくイベントは終了いたしました。ここまでの流れは非常に良いのですが、ついここ何日かの間に、私どもにとってはちょっと思わぬ出来事が起きました。それは、私どももそうですけれども、実施した事案に関しては、各教育関係やスポーツ協会など、そういうところにきちんと報告書を提出しております。けれども、私どもでこうやってやるのですよということをすべてマネジメントしたわけですが、報告書が上がってこないのです。私どもは要請されれば、いろいろなことをお知らせしながら実施していくわけですが、報告書がやっぱりいただけなかったというところがちょっと残念に思っております。

ボッチャ協会1団体で15校のゆうゆうプラザでボッチャをやるということは、非常に無理があるところなのです。ゆうゆうプラザの役員の方はもう断ってください結構ですというふうにおっしゃいますけれど、各学校の委員長さんはそれを知らないのかなということもありま

す。今年ももう依頼が来ています。令和7年度におけるゆうゆうプラザの活動で、ボッチャをやって欲しいですという依頼書がやはり来ています。ゆうゆうプラザの役員の方と各学校の委員長さんの間で少し考えに隔たりがあるのではないかなというのを痛感しています。私が一番申し上げたいのは、イベントで大きく実施したことに対しての報告書というものがなかった。それがきちんと届かないというところに1つ疑問を感じ、発言させていただきました。ご理解いただけましたでしょうか。以上です。

影山議長

今のは生涯学習課に対するご質問、要望ですか。

山川委員

はい、要望と質問と一緒です。

影山議長

質問、報告書が上がってこないということに対しての理由が何かということですか。

山川委員

はい、各ゆうゆうプラザの委員長さんの手元には報告書があるということを私も聞きました。なぜこういう質問をするかという、こういう報告書が上がっているのにお手伝いされていたボッチャ協会さんはいただいていますかという逆の質問を受けたのです。一応会長としては、当然もらえるものかなと思っていたと思いますが、こちらからくださいと言わないとただけない、手伝わせるだけ手伝わせてあとはないのかと、とても乱暴ですが思いました。なので、ゆうゆうプラザの皆さんがどのようにお感じになっているのかわかりませんが、ここ最近に私が直接、目にしたこと、それから耳に入ったことを申し上げました。以上です。

影山議長

私は理解しました、ありがとうございます。それでは、事務局よろしく申し上げます。

野間口主幹

はい、ご質問、ご要望、大変ありがとうございます。生涯学習課の野間口です。

まず報告書の件に関しては、今回ゆうゆうプラザが20周年ということで、ゆうゆうプラザフェスティバル実行委員会というのが発足されました。20周年で特別に実行委員会というのを組んで行われた事業であります。もちろん、生涯学習課はゆうゆうプラザの事務局ですから、今、山川委員さんがおっしゃられた報告書の提出については、必ず事務局として、実行委員会は解散しておりますがご報告します。

そして、各実施委員長がボッチャ協会さんの事情を知らないかということ、実はそんなことはなくて、今回のフェスティバルで大変ボッチャ協会の方にはお世話になったので、各地区でボッチャの道具をそろえました。それと、放課後子ども教室運営委員会というのが年に4回行われています。その時、運営委員会の金子委員長から「大変ボッチャ協会の方にはお世話になりました。ただ、やっぱり21校もあるし、無理があるから道具をそろえて、各ゆうゆうプラザで実施してください」と丁寧に説明しています。ですから、これから各ゆうゆうプラザでボッチャを実施するとしたら、独立してやってくれるところが増えていくのだろうと思っています。思っていますというのが何故実感でわかるかというと、この間、ボッチャ協会で練習会を開催してくれたのですね。そこに行くわと言っている実施委員長の声を直接私も聞いているので、令和7年度以降、ボッチャ協会の方々に感謝しつつ、自分たちでもできるようになっていくと私は考えています。

報告書の件、もう少し詳しく言いますと、山川委員がおっしゃったとおり、地区に分かれていますので、その各地区の皆様で報告書を実行委員会に上げています。それをボッチャ協会の皆様にきちんと提出するということを私の方から伝えることは必ずできますので、このような回答でよろしいでしょうか。

影山議長

山川委員よろしいでしょうか。

山川委員

はい、やはり請負ったからにはどういう結末になったのかということが絶対必要だと思います。それを口頭ではなく、書面もしくはメールなどできちんと報告していただきたいということがありまして、この場で個人的なことのよう聞こえますけれども、21校あるうちの15校で実施したという実績に対しての私どもの自信もありますので、発言させていただきました。報告書の方はお待ち申し上げます。以上になります。ありがとうございました。

鈴木係長

はい、生涯学習課の鈴木です。一部補足をさせていただきます。

放課後子ども教室のゆうゆうプラザフェスティバルの関係について、ゆうゆうプラザに関わりがない方は少しわからないかと思いますので、今日お配りした【質問への回答】をご覧ください。こちらの1ページ目の上から2番目、連番184番、市民活動の推進という事業があるかと思います。こちらは市民生活課が市民活動推進事業補助金というのを実施しております。こちらの一番右が質問の回答になりますが、その12番、久喜市放課後子ども教室ゆうゆうプラザフェスティバル実行委員会ということで、今年度ゆうゆうプラザが始まってから20周年ということで、ゆうゆうプラザフェスティバルを実施しました。各ゆうゆうプラザの方たちが実行委員会を組織して、市民生活課の補助金を受けて事業を実施した形になります。それで、我々生涯学習課については、放課後子ども教室の事務局なので当然そちらに協力するような形で今回の事業を実施しましたが、厳密に言いますと、事務局と実行委員会は別の組織ではあります。ただ、生涯学習課も協力しているところでございます。ですので、実行委員会の方には報告書をボッチャ協会の方にお渡しできるよう伝えさせていただきますので、ご了承いただければと思います。

影山議長

よろしいでしょうか。もし他にございましたらお願いします。

細川委員

はい、細川と申します。よろしくお願いします。

15番のところに、中学生学力アップ教育推進事業というのがありまして、そちらの方に少し関わらせていただきました。この令和6年度の成果のところに、市内全体で30回を予定して滞りなく実施していると書いてありますが、実際は県と市から予算が削られまして、23回で終わっているのです。これを考えますと、この令和6年度の成果のところが不確実だと思いましたので、もう一度調べていただきたいなと思いました。

小林課長

はい、生涯学習課でございます。

この事業につきましては、指導課が所掌しているということで、この表のとおりでございますが、1月31日現在の途中経過ということもあるものですから、令和6年度末現在の状況をきちんと調べた形で、この表を精査していきますので、その際に、また改めてご報告をさせていただければと思っております。大変申し訳ございません。

細川委員

すべてが正しくないような感じを持ってしまいましたので、また新しいものを出していただけるということで、ありがとうございました。

影山議長

はい、ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。もしなければ、議事の方を進めたいと思いますがよろしいですか。

<異議なしの声>

では、続きまして議事（2）第13回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」について、井上副議長の方からご説明をお願いしたいと思います。

井上副議長

はい、第13回まなびすと久喜について、この後プロジェクターで映させていただきますのでよろしくお願いいたします。第13回まなびすと久喜実行委員長を務めました井上と申します。よろしくお願いいたします。

結果の概要ですが、着座させていただきます。失礼いたします。今回の行政センターでの開催は3回目となりました。回数を増すごとに会場の使用方法も改善されまして、2月1日の準備、2日の当日と大変スムーズに開催されたように思います。ただ残念だったのは、雨天となってしまうと、冷たい1日でした。館内は来場者で賑わい、発表会等は満席になることが多々ありました。実行委員40名とボランティア様64名のご協力のもと、無事終了いたしました。先ほど、ご意見がありましたように、推進部14名で何とか開催させていただきましたが、多大な協力をいただきました推進会議の皆様、社会教育委員の皆様、それから生涯学習課の職員の皆様の本当に過大なるお手伝いのもと、終了させていただきました。

5階の発表会は16団体の発表でしたが、市民団体とゆうゆうプラザのコラボという新しい試みがありました。伝統芸能からヒップホップまで幅広い発表となり、多くの拍手をいただきました。通路には各出演者のポスター等を提示して活動を表示いたしました。これはとても好評でした。何しろすごい人数、どうしても波がありまして、多いときには座りきれないぐらいなので、会場の狭さというものも感じました。

それから4階の展示の方は、昨年より1部屋多く4部屋を生涯学習課の方で取っていただいたこともありまして、ゆうゆうプラザの20周年記念展示と特別支援学校の作品展ができました。これはとてもとても好評を得まして、3世代のご来場者の皆様もとても喜んでおられたこと、そして、ありがとうございますというお声をとてもとてもいただきました。そして例年になく今年は先が見えるような、明るい会場でしたというお言葉も頂戴いたしました。

それから他の4階の3部屋は、大型ロボットの展示、おもちゃの病院など13団体の参加をいただきました。人数の少ない推進部ですので、先ほどもご意見がありましたように、私が所属してから一番少ない人数でした。今までは40名近くの部員数で実施していましたので、今回どうなることかと思いましたが、つたない私の周りで、推進部の皆様のサポートをいただき、感謝いたします。推進会議の皆様、それから社会教育委員の皆様、寒い中受付をやっていただ

き、それから市民大学・高齢者大学の皆様は、外の駐車場係、雨の中ずぶ濡れになりながら活動していただきましたことに、心より感謝申し上げます。どうもその節はいろいろありがとうございました。また、来年度も2月1日、まなびすと久喜を予定しております。今後とも引き続きご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。以上です。

三谷主事

ではすみません。ケーブルテレビに当日取材に来ていただきまして、その映像がユーチューブにあがっております。ぜひそちらを皆様に見ていただきたいと思いますので、これから流します。

<映像視聴>

三谷主事

映像は以上になります。ありがとうございました。

影山議長

ありがとうございました。今映像をご覧いただきましたが、まなびすと久喜について、何かご質問等ございますか。

<なしの声>

影山議長

よろしいでしょうか。それでは、以上ですべての議事が終了しましたので議長の任を解かせていただきます。委員の皆様のご協力ありがとうございました。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。それではその他でございます。委員の皆様から何かございますで

しょうか。

<様子を確認>

司会（田中主幹）

よろしいでしょうか。長時間にわたりご協議いただきまして誠にありがとうございました。
それでは閉会にあたりまして、井上副議長にあいさつをお願いしたいと存じます。

井上副議長

はい、皆様今日は1時間ちょっとの会議でした。今後も生涯学習推進部、それから推進会議の一員として、よりよい久喜市を目指しつつ、皆様とともにいろいろな意見を市の方に発信しながら活動してまいりたいと思います。今日はありがとうございました。これで終わりにいたします。失礼いたします。

司会（田中主幹）

ありがとうございました。次回の会議につきましては、9月もしくは10月頃を予定しております。決まり次第ご連絡をさせていただきますので、来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度第2回久喜市生涯学習推進会議を終了といたします。皆様お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年4月11日

議長 影山 悦夫

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。